

赤十字幼児安全法支援員養成講習募集要項

- 講習名称 7月赤十字幼児安全法支援員養成講習
- 受講対象 満15歳以上で下記条件を満たす方
- ・実技実習を行える体力がある
 - ・スタッフの指示に従い、協調性をもって参加できる
 - ・母体保護のため、妊娠中の方はご遠慮ください
- 認定資格 検定に合格された方に「赤十字幼児安全法支援員」認定証を交付
- 日程 令和8年7月11日（土）9時30分～17時30分
令和8年7月12日（日）9時30分～17時30分
- 会場 日本赤十字社京都府支部
（京都市上京区下立売通油小路西入東橋詰町178）
- 定員 20名
- 募集期間 令和8年5月25日（月）～令和8年6月11日（木）12時
- 応募方法 <インターネット>
- ・京都府支部ホームページ内の[講習会申込フォーム](#)（クリックすると外部サイトに移動します）から本講習を選択し、必要項目を入力の上、「入力確認」ボタンを押して下さい。
 - ・確認メールが届かない場合はお問い合わせください。
 - ・ご応募はお一人様一回までといたします。
 - ・当支部ドメイン「@kyoto.jrc.or.jp」からのメールを受信できるように設定して下さい。
- <インターネットをご利用できない場合>
- 葉書に下記事項をご記入の上、お申し込み下さい。
- ① 講習名
 - ② 氏名（フリガナ）
 - ③ 性別
 - ④ 生年月日
 - ⑤ 電話番号
 - ⑥ 郵便番号・住所
- 受講決定 受講決定通知を令和8年6月19日（金）までにメール送信又は郵送にて発送します。

届かない場合は、お問い合わせ先までご連絡願います。

- 受講費 2,200円（教材費、保険料等の実費）
- ・「受講決定後」に受講のご案内を確認の上、コンビニにてお支払い願います。（振込手数料235円）
 - ・入金が確認できない場合は受講できません。
 - ・受講者都合によりキャンセルした場合、振り込み後の受講費の返金はいたしかねますので予めご了承ください。
- その他
- ・申し込み者が5名未満の場合は講習を中止します。
 - ・災害（大規模事故）や気象状況等により開催を中止する場合があります。
 - ・お預かりした個人情報、受講確認や緊急連絡などの事務処理に限り使用し、その他の用途には使用しません。
 - ・呼気吹き込み器具を使用した人口呼吸の実技を行います。（実施できない方は支援員認定証の取得はできません）
- 主催 日本赤十字社京都府支部
- お問い合わせ先 日本赤十字社京都府支部（担当：事業推進課）
- 〒602-8044 京都市上京区下立売通油小路西入東橋詰町178
- TEL 075-468-1182（平日 9:00～17:30）
- FAX 075-468-1789
- メール koshu@kyoto.jrc.or.jp